

令和6年度 第3回公立鳥取環境大学:経営審議会 議事要旨

- 日時 令和7年1月31日(金) 10:00~11:11
- 場所 本部講義棟3階 大会議室(対面会議)
- 出席者 小林朋道委員、寺口嘉昭委員、中山実郎委員、田中洋介委員、若原道昭委員、齋尾安広委員、澤 耕司委員、山田修平委員、福嶋明子委員
[9名/10名]
北野彬子監事[1名/2名]
- 欠席者 児嶋祥悟委員、山崎安造監事

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり承認された。

2 審議事項

(1) 令和7年度当初予算の編成について(案)について

事務局から令和7年度当初予算の編成について(案)について説明があり、意見をいただいた。これらの意見を踏まえて、令和7年度当初予算の編成について(案)を修正することとなった。

〈主な意見等〉

- ・ 高等教育修学支援金の多子世帯区分は何人位を見込んでいるのか、それは学生の何%くらいなのか。自己財源の額と運営交付金との関係はどうなっているのか。
→多子世帯区分の試算は、現在の1~4年生のうち対象となる学生で試算したもの。自己財源と運営交付金の関係は自己財源が増えると運営交付金が減る。
- ・ 人件費を率で計算すると0.55%アップしかない。企業をやっている立場で見ると定期昇給、ベアで見ると0.55は低いように思う。定期昇給でいくらなのか、ベアでいくらなのか。
→今年度は給与規程の改正を行っている。県の改正に準じて行っているが、教員はまた別。30,000千円弱増えているが、差引増減が6,000千円の増となるのは、職員数の減があるため。
- ・ それでも1.5%くらいで、モチベーションアップには低い印象。ここ1~2年政府が賃上げ、賃上げと言っているように、5%くらいの賃上げは当たり前にしないと民間企業は生き残っていけない。
→処遇を改善していて、嘱託職員に対して勤勉手当も出ている。人件費ばかりが上がらないよう配置も見直し、相対的にはそんなに増えていない。個々に見ればあがっている。
- ・モチベーションアップも大切だ。特に若い人が手取りを増やすように、モチベーションアップに繋げてほしい。
- ・ 重点取組事項の予算は、対前年がわかるように工夫してほしい。力を入れた事業、新規事業が判るような記載にしてほしい。
→より分かりやすい表示に変更したい。
- ・ 学長裁量経費の予算額と使い道について教えて欲しい。
→教員の出版物に対する助成として1,400千円、外部資金等を獲得するためのレビュー等に要する経費として1,133千円、教員の海外学会参加旅費の助成に1,300千円。科研費を目指し、そのための準備段階の研究費の額が多い。
外部資金獲得のために先生方に対して700千円×10人で7,000千円とプロジェクト枠を含めて合計して10,000千円くらい。

3 報告事項

(1) 令和6年度公立大学法人公立鳥取環境大学監事監査計画について

北野監事から令和6年度公立大学法人公立鳥取環境大学監事監査計画について報告があった。

(主な意見等)

- ・ 監査の項目の中で教育の質の向上などは、監事の立場でどのような形で監査されるのか。
→教育という点について監査の立場で監査するというのは非常に難しい。例えば、大学の管理運営や学生支援は、そこに何かしらの問題が有るか無いか、ある種悪いこと、良くないことの視点から解り易いところであるが、教育がどの様に実効性が有るのか、それが適切な成長に繋がるのかという点は、非常勤役員の監事の立場で実行的に監査するのは難しい。現状、実効的な監査が出来ているとは言い難いところがあるため、課題だと思っている。
- ・ 鳥取看護大学では、常勤の監事1名と非常勤の監事2名を置いている。その方々が教育に関して授業参観をしている。監事の権限が大きくなり、教学監査や教育の質の向上を求められてきている。
→認証評価に向けて色々な資料を作成し、成長の可視化という事が言われていて、そのような資料作成にも携わっていただけるような仕組みも作っていただければよいと思う。
県からの委託事業で、弁護士の視点から大学で講義をしたことがある。実際自分が授業に参加してみて、考えるところがあった。授業の仕方や出席の記録方法等、授業に参加してそれなりに気づくことがあった。授業をする教員の準備状況を横で見させていただくとか、例えば出席確認、授業計画、授業の教室の配置や学生への案内を取ったとしても、おそらく事務局の方の苦労があると思う。環境大学は監事が二人とも非常勤なので実施方法の問題があるが、重要なお指摘をいただいたと思う。
- ・ 以前私立学校に居た立場で言うと、私立学校法が改正された時に理事長や理事会の権限が強くなった時、理事長、理事会の独走をコントロールするために業務監査が重視されるようになった。教育研究に関与しなかった。
- ・ その後、監事監査の変遷を経て、教育監査もやるようになった。私立学校法が今年度改正され監事の権限がさらに大きくなり、チェック機能が強化された。自分のところがやっている紹介だが、各教員だけではなく事務職員も期間を区切って授業を最低2科目以上見学し、コメントを付けて提出することで授業を良くしていくという取組みを行っている。
→ここ数年監事として考えていたことであるが、監事の役割がここ数年の間に大きく変化している。10~15年前だと業務監査がほぼ監事の役割に入っていなかったと思う。環境大学の非常勤監事二人というのは、業務監査が無かったところに組み立てられたシステムで、現状の監事の果たすべき期待されている役割にあっていないと感じている。
ただ、「監事としてこういうやり方が適切」だと自分からシステムを提示できるほど状況を精査できているわけではない。常勤監事を増やすとなると予算の問題がある。もう少し積極的にやっていると、臨時で動いたところに日当が増えて危うくなる場所がある。
監事の役割や理事会の役割とかの変化というところに多少前に作ったシステムのまま対応しているというところになんらかの不備が生じる恐れがあるというところを何処かでシッカリお話しさせていただきたいと考えているが、まだ出来ない。今後何処かで変更の話が出てくると思う。私が引き継いだ時には業務監査の話は無かったはずである。
- ・ 私立大は、ある一定以上のところは、常勤監事を置かなくてはならない。自分のところは置かなくても良かったが、置くと補助金の査定時にポイントになるため、常勤はお金に強い人、非常勤は弁護士と教学に強い人を置いている。ものすごく今、重要になってきている。
→全体的な仕組みの話になってきている。非常にいい観点でのお話。そういう観点を考えながら全体としての役割で考えていきたい。
- ・ 授業の様子を他の方が見に行くというのを製造業の立場でいうと、作っているものが大きな

ものと小さなものがあり、大物担当、小物担当と担当がきっちり分かれていた。大物担当が小物担当の仕事を見ていると、動きが遅い、無駄な動きをしているという。小物担当の方は、複雑な事をやっているのだから時間が掛かるという。それぞれ担当を入れ替えてみると色々見えてくる。今日もメーカーの方が見えているが、納期の遵守率が100%で表彰したいと言われている。実は2年前までは、ワースト1だった。それがだんだん良くなった理由を知りたいと言われた。やはり独り善がりでするのではなく人の意見を聞くという事が大切だと思ったが、そこに至るには性格の問題、素直さが無いと出来ない。言われても「自分はこれだから」という人もいるし「あっそうか」と気付いて直す人もいる。

→大学の方も現在大きく変化している中で、いわゆる「アクティブラーニング」と言って、学生が知識を得るのではなく、学生がそこで考えて、自分で発言したり討論したり反転学習する。予め学生が勉強して、それについて次の時間に教員がポイントだけ説明して学生同士が話をするという動きが必要だと、本学でもFDで教員が集まっては話をしている。そういう活動は大事な取り組みとして位置付けている。教員同士が別の教員のところに行き、見たり聞いたりしている大学もあるように聞いているので、検討していきたい。

- ・ 自分のところは、事務職もやっていて、課長が他の課の業務を観察するとか事務職員同士が観察した結果を報告し、監事が自分の業務監査に生かしている。
- ・ 3年前に社長が倒れて、代表者不在でやってきたが、その間に社員が成長した。それまではトップダウンなところがあり、言われるとおりにしかしてこなかった社員が、自分たちで考えて動くしかない、相談しあって自分たちでより良い会社にしていかなくてはならないという事で、頑張ってきてきた。そのために衝突もあった。人間関係、人づくり、人材づくりが先ずは一番だと思っている。トップがあまり自分の意見を押し付けず下からの意見を救い上げることが大事だと思った。

→今言われた点は、学生教育でもそうだと思う。地域で体験することによって、そこでいろいろな失敗や対立もある。文科省は簡単に成長と言うが内容は深いものがあって、それぞれの大学で内容を考えなければならないが、今言われたような点は非常に重要だと思う。

例えば、2~3日研修して実習するというよりも長い期間そこでいろいろな付き合いの中で、失敗してその中から学んだり、学生に地域で起こるいろんなことを体験させたりしたい。教員はそこで無責任になるのではなく、動きを知っておいて必要な所ではアドバイスなり指導という事も必要だと考えている。

(2) 近況報告

事務局から近況報告があった。

- ・ 2月13日の学内合同業界セミナーについて、県外企業15社というのは、県内に支店のある会社か。
→必ずしも県内に支店等があるわけではない。
- ・ 例年、県の委託事業の就職フェアは年末に鳥取と米子だけで実施していたが、来年度は8月に倉吉でも就職フェアを開催する予定。必ずしも3年生だけではなく1.2年生も対象にするように調整している。ご協力をお願いしたい。

4 その他

5 閉会